

東京社保協第10回常任幹事会・資料集

2020年2月27日(木) 東京労働会館5階地評会議室



- 1～18 中央社保協全国代表者会議基調報告
- 19～20 介護をよくする東京の会第11回事務局会議報告
- 21 新生存権裁判東京第7回期日チラシ
- 22～23 オリパラ都民の会運営委員会報告
- 24～25 2020東京オリンピック・パラリンピックの開催にかかわる陳情



2019年度中央社保協全国代表者会議基調報告(案)

2020年2月5日 参議院議員会館101会議室

社会保障の拡充を、憲法25条を守れ、安部政治NO!

「全世代型社会保障」政策のウソ、ごまかしを許すな!

「守ろう!!社会保障!!全国アクション」共同行動の前進を

1. はじめに

第201通常国会が開会しました。安倍首相は、衆議院本会議の施政方針演説で「本年のオリンピック、パラリンピックもまた、日本全体が力を合わせて世界中に感動を与え、国民一丸となって新しい時代へともに踏み出そう」と、オリンピック、パラリンピックを前面に打ち出すことで、「桜を見る会」問題、カジノを中核とするIR事業汚職事件、自衛隊の中東派遣問題など、安倍首相を直撃する疑惑を覆い隠すねらいを鮮明にしました。「セキュリティー」「記録廃棄、個人情報」「捜査中」などを口実に答弁を拒否し、疑惑の説明責任を果たさず、反省の言葉もない不誠実な姿勢に終始したのです。

偽造・捏造・疑惑だらけの政権による国民不在の政治が強行されているもとで、家計収支、実質賃金の低下が続き、消費税の増税が強行され、一方で、大企業や資産家は優遇税制などで潤い、国民の間に「格差と貧困」がますます拡大しています。さらに「全世代型社会保障」と称して社会保障解体路線を加速させ、憲法改悪強行を打ち出しています。

安部政治に対し、内閣支持層、自民党支持層からも安部首相批判の声が大きくなり、政治が有権者を遠ざけているともいえる事態、現状が広がっています。

市民共同の運動が広がり、野党共闘による政治変革は確実に起こり始めています。世論調査でも、消費税増税、改憲、原発、沖縄の基地問題など、どの課題をとっても、安倍政治がすすめる方向とは逆の「反対」の声が多数となっています。

いのちと平和、民主主義を守り、「社会保障は国の責任で」「憲法25条を守り、生かそう」などのスローガンを、現実的な当たり前の要求、願いととらえて、学習を徹底し、宣伝、対話を広げ、私たちの怒りと要求を突き付け、政治の転換を実現させていきましょう。

2. 社会保障を含む情勢について

(1) 「全世代型社会保障検討会議」の設置

「社会保障全般にわたる持続可能な改革をさらに検討する」など安部首相の号令の下「全世代型社会保障検討会議」が設置されました。

財界代表メンバーの経団連会長らを委員にしたこの検討会議は、財界と安倍政権が推し進める、医療・介護・年金などで負担増と給付減をはじめ、社会保障改悪を加速させる役割を担っています。

全世代型社会保障検討会議が発表した「中間報告」では、「自助・互助」「自己責任」を基調に、露骨に社会保障の解体をねらわれています。①高齢者、女性等への社会保障給付削減、②更なる自己負担増の推進、③「リバランス」と称して高齢者等が有償・無償を問わず働かざるを得ないようにすることなどを示しています。

社会保障・社会福祉を拡充するのは、国の責任であり、営利企業の参入で解決するものでは決してありません。

「検討会議」は、2020年6月をめどに最終とりまとめが行われ、引き続く「2020骨太方針」で社会保障解体の総仕上げが狙われています。

(2) 安倍政権が第201通常国会でねらう年金「改革」法案

安倍政権が通常国会に提出予定の年金「改革」法案の主な内容は、「年金の支給開始年齢の上限を75歳まで引き上げる」「厚生年金のパート労働者の適用事業者規模拡大など」「在職老齢年金制度を見直し」です。

ねらいは「一億総活躍社会」、少子高齢化だから人手不足を女性・高齢者・外国人を使って補おうというものです。2019年の金融庁資料で「年金だけでは老後の生活に2000万円足りない」と、マスコミも便乗して年金不安がおられました。「マクロ経済スライド」の発動で年金給付額は年々低くなっています。医療・介護の改悪は高齢者の所得をさらに減らし、生活保護を利用する高齢者世帯は急増しています。

働かざるを得ない高齢者を政府が作り出しているのです。厚生年金の平均受給額は、1999年の17万7千円から2017年には14万7千円に下げられ、2019年の財政検証では、「マクロ経済スライド」を実施し続ければ、40年間保険料を払い続けても国民年金の月額額は現行の6万5千円から2046年には4万8千円に減らされると報告しています。

働かざるを得ない高齢者や女性を安く、企業責任のない働き手として使うために安倍政権はさらなる「働き方改革」も準備しています。雇用保険法等「改正」一括法案、労働基準法「改正」法案として提出される中身は、①70歳までの就業の確保、②フリーランスなどの雇用には依らない働きかたの拡大、副業・兼業の普及に向けた労災・雇用保険の見直し、④高年齢雇用継続給付金の半減・廃止です。

現在でも70歳まで年金受給を伸ばしている人は1%にすぎません。欧米では支給開始年齢に達した人には満額年金が支給されます。

日本の年金制度改革で一番に行わなければならない課題は、マクロ経済スラ

イドを廃止して、最低保障年金制度を創設し、若者も高齢者も安心できる年金制度をつくることです。

(3) 病院再編・統合の再検証対象公立・公的病院を厚労省が名指しで公表
厚生労働省は、「地域医療構想に関するワーキンググループ (WG)」で、公立・公的医療機関等の役割が民間医療機関では担えないものに重点化するよう、担うべき役割や機能別病床数の再検証を要請する公立・公的424病院名を公表しました。

分析の対象にした総医療機関数は4549病院で、一般病床か療養病床を持つ医療機関の内、17年度病床機能報告で高度急性期か急性期病床を持つ医療機関を対象にしています。そのうち、公立・公的医療機関等の総数は1455病院で、基準とした「診療実績が特に少ない場合 (A)」に該当したのは277病院、「構想区域内に一定数以上の診療実績を有する医療機関が2つ以上あり、互いの所在地が自動車ですら20分以内の距離 (類似かつ近接=B)」に該当するがAには該当しないのは147病院の計424の公立・公的病院等が再検証対象医療機関として、公表されたのです。

単年度のみの診療実績に基づいて、地域の特殊性などもほとんど考慮せずに、いきなり再検証病院として名指しをする厚労省の横暴な姿勢に対し、名指しされた公立公的病院経営者も含め、多くの関係団体や地方自治体からも批判の声が高まり、地域住民からの要求も強くなり、「地域医療を守る会」などの共同も広がっています。

厚生労働省は、2020年1月17日の医政局長通知で、再検証の対象となる医療機関数を424施設から440施設程度になる見込みであるとしました。(7施設減少、20施設程度増加)

現象の7施設は、済生会中央病院 (東京都)、JA 静岡厚生連遠州病院 (静岡県)、岩国市医療センター医師会病院 (山口県)、徳島県鳴門病院 (徳島県)、宗像医師会病院 (福岡県)、熊本市立熊本市市民病院 (熊本県) 杵築市立山香病院 (大分県) で、増加の20施設は自治体にのみ通知された模様です。

通知では、再検証の期限について、「骨太方針2019」に沿って進めるよう求め、機能の見直しは2019年度中に、再編統合については2020年秋までに行うとしています。

(4) 2020年診療報酬改定—安倍政権下で4回連続のマイナス改定

2020年の診療報酬改定は全体 (ネット) で0.46%の引き下げとなり、消費税対応を除き安倍政権下で4回連続のマイナス改定となりました。

財界や財務省が求めていた「本体マイナス」「全体で2%半ばの引き下げ」は、医療界を中心とする取り組みで阻止しましたが、本体部分はわずか0.55%のプラスで、この間の物価、人件費の上昇にすら届いていません。

改定前に中医協に報告された「医療経済実態調査」によると、病院では赤字基調が続く、医科・歯科診療所も経営の改善が見られません。医療・歯科医療従事者の給与水準も、依然として低い状況に留まっています。

今後、高齢化なども背景に、複合的な疾患態様や様々な生活背景を抱える患者が増え、プライマリケアを支える地域の医療機関が役割を發揮することが求められています。より多くのマンパワーが必要な在宅医療に参入する医療機関を増やすことも喫緊の課題です。

こうした医療を実現するためには、医療従事者の人件費を保障し、患者・国民に提供される医療の質を担保する診療報酬が十分手当てされなければなりません。

今回のマイナス改定で約500億円が削減されることとなりますが、一方で、安倍政権は13兆円もの財政支出を伴う「経済対策」を計画し、そのために4.4兆円の国債発行を伴う2019年度補正予算案を通常国会に提出しました。補正予算案には、防衛費4287億円やキャッシュレス・ポイント還元事業の費用1497億円も含まれています。あらためて国の財政のあり方が問われています。

(5) 介護に困難を抱える利用者・家族の現状を顧みない介護保険制度改悪

全世代型社会保障検討会議の「中間報告」および同日発表された「改革工程表2019」では、利用料負担に関わって「現役並み所得」の判断基準の見直しなどが盛り込まれているだけでなく、財務省は「利用料負担の原則2割化」などのさらなる見直しを一貫して掲げています。

2019年12月に、厚生労働省は、政府の意向を踏まえて介護保険の次期見直し案を社会保障審議会・介護保険部会に示しました。見直しの大きな焦点として、利用者・家族から強い不安が寄せられていた「ケアプランの有料化」、「要介護1、2の生活援助などの地域支援事業への移行」などについては実施が先送りされました。その背景には、認知症の人と家族の会をはじめ、介護保険部会内での多数の批判の声、見直しの中止・撤回を求めた世論がありました。

しかし、補足給付（低所得者を対象とした施設等の入所費・食費負担の軽減制度）の改悪など、利用者にさらなる負担を強いる見直し案が盛り込まれています。世代を問わず貧困層が拡大している中でさらなる自己負担が求められれば、経済的理由から利用抑制をせざるを得ない介護難民たちが増大することは明らかです。

一方、介護現場の人手不足は深刻さを増しています。介護従事者の過酷な労働と慢性的な人手不足は大きな問題となっており、職員を確保できない事業所の倒産・廃業も増加しています。この結果、要介護状態等の人たちを支えきれない事態も生じています。

「全世代型社会保障」への転換によって、介護の家族依存や虐待問題が深刻化することに疑いの余地はありません。介護保険制度の改革、消費税以外の公費による国庫負担の大幅な増額が強く望まれています。

また、障害者総合支援法第7条の介護保険優先により、65歳で障害者福祉

サービスを打ち切られる（いわゆる 65 歳問題）問題で、千葉市の「天海訴訟」では、2020年2月18日に、およそ9カ月ぶりに口頭弁論が開催されます。裁判官が被告側（千葉市）の主張で得心が行かない点があるとして、4回にわたって進行協議が行われてきました。

「障害者を年齢で差別するな」「介護保険への強制移行は憲法と障害者権利条約違反」などの訴えを強めると同時に、障害者本人の選択により、サービス利用ができるよう障害者総合支援法第7条の廃止が求められています。

（6）幼保無償化の矛盾

『骨太方針2019』で示された「3歳から5歳までの全ての児童の幼稚園、保育所、認定こども園の費用を所得制限なく無償化」「幼稚園、保育所、認定こども園以外についても、保育の必要性があると認定された子供を対象として無償化」「0歳から2歳児については、待機児童解消の取組と併せて、住民税非課税世帯を対象として無償化を進める。また、就学前の障害児の発達支援についても、併せて無償化」など、消費税10%強行と合わせ、社会保障充実の口実に「幼保無償化」を安倍政権は盛んに宣伝しました。

しかし、実態は、給食費は原則として無償化の対象外で、これまで保護者が負担していた主食費（ご飯・パン）に加え副食費も徴収することとなりました。子育て支援にかかわる負担軽減などの経済的支援は必要ですが、今回の無償化はもともと応能負担となっている保育料について消費税増税を財源に軽減するもので、所得の高い世帯ほど恩恵をうけることとなります。

また、待機児童解消が一向にすすまないなかで、認可保育所の増設や保育士などの処遇改善といった質よりも、量を優先させる施策に不安や混乱が広がっています。

無償化と言いながら、年収360万円以上の世帯と第3子以降以外の給食費は原則として対象外で、副食費（おかず・おやつ代で目安は月額4500円）も徴収することになりました。岩手県では宮古市が副食費を無償化するなど、他の多くの自治体でも軽減施策がとられる一方で、盛岡市では原則通りに徴収するなど、自治体間の格差が広がっています。また、費用を保護者から徴収する業務が、多忙を極める保育現場の新たな負担となっています。

公立施設の財源は、全額自治体負担となり、無償化導入に伴う国による負担は一時的なもので、公立園を多く抱える自治体ほど負担が重くなり、民営化をいっそう加速させる問題があります。

（7）独居高齢者の生活保護世帯は2040年に1.7倍化へ、年金水準の底上げを

厚生労働省の調査によると、2019年7月に生活保護を利用した世帯は約162万9千世帯で、内、半数強の約89万7千世帯が高齢者世帯であり、その9割にあたる約82万世帯が1人暮らしの高齢者世帯で、全利用世帯の半数を占めています。

1人暮らしの高齢者世帯で生活保護利用が増え続けている背景には、同世帯に

無年金と低年金の世帯が多い現状があります。現在、1人暮らしの高齢者世帯は683万世帯（2018年）ですが、国立社会保障・人口問題研究所は、2040年には896万3千世帯に達すると推計しています。安倍政権がすすめる年金水準の削減や医療・介護の自己負担増をこのまま許せば、1人暮らしの高齢者世帯の生活困窮化に拍車がかかることとなります。1人暮らしの高齢者世帯の生活困窮化に歯止めをかけるためにも、無年金の解消と年金水準の底上げなど「減らない年金」「暮らせる年金」の実現が急務となっています。

（8）消費税減税は緊急の課題

「社会保障のため」「財政再建のため」と政府が繰り返してきた消費税増税について、消費税導入後31年間で、年金は減らされ、サラリーマンの医療費窓口負担は3倍になり、介護保険は負担あって介護なしなど、社会保障は切り下げの連続。その上、国と地方の借金は246兆円から1069兆円と4倍以上に膨れ上がりました。この31年間で国の税収は、消費税収は397兆円ですが、法人3税の減収累計額は298兆円、所得税・住民税の減収累計額は275兆円となり、消費税収が大企業・富裕層減税の穴埋めと、労働者の収入減などにより減った税収の穴埋めに充てられてきたことは明らかになっています。

消費税は2014年4月に税率が5%から8%に引き上げられ、増税後の消費不況で、日本経済は長期低迷に陥っています。1世帯あたりの実質消費支出は年20万円も落ち込み、働く人の実質賃金は年15万円も落ち込んだままです。また、IMF（国際通貨基金）は、2019年10月からの10%増税直後に、10%にとどまらない更なる消費税率アップを強調しました。

消費税10%ストップネットワークの運動が、消費税増税のねらいと実態を明らかにし、消費税増税反対の世論構築に奮闘し、国民の中に消費税増税への怒りが大きくなっています。

現在の明らかに消費税頼みの不公平、不公正な財政運営を見直し、消費税率の引き下げが緊急の課題です。

（9）「9条守れ」の運動と声広がる

11月に自治体の首長とその経験者による「全国首長九条の会」の結成のつどいが開催され、現職13人を含む131人が賛同・呼びかけ人に参加しています。全国の首長が所属や立場、信条の違いを超えて「9条守れ」の一点で力を合わせる画期的な動きです。首長九条の会は、全国7000を超える地域、分野の九条の会と歩みを共にし、憲法9条の理念を高く掲げ、これを堅持し実践することをめざして、地域住民の知恵と力に依拠して運動を進めることを呼びかけています。

第47回中央社保学校で9条の会事務局長の小森陽一さんが、9条と25条を統一してたたかうことを強調されました。

平和であってこそ社会保障制度の充実が図れることを改めて呼びかけ、憲法改悪を許さず、安部9条改憲NO！全国市民アクションが呼びかける「安部9

条改憲NO！ 改憲発議に反対する全国緊急署名」への結集と奮闘が求められています。

(10) 各地に広がる災害への対策を

地球温暖化の影響もあり、災害列島といわれる日本において、地震、水害等の自然災害が相次いでいます。

災害は、私たち地域住民のいのち、くらしを直接脅かすもので、公的支援の体制強化が求められています。特に、いのちにかかわる医療・介護分野については切実な難題であり、地域医療の充実等との運動の連携が求められます。

3. 総会後の取り組み～当面する各運動の状況

(1) 地域医療を守る運動推進

当面の行動提起に基づいて取り組みを進めました。

- ①都道府県との懇談・要請やリストアップされた病院との懇談等の情報報告、結集。
- ②地域医療への影響についての情報集約 12月中旬までに集約
- ③中央社保協として今年中を目途に状況集約し、運動方針提起
- ④地域医療を守る共同行動の推進～全労連、医労連、全医労、国公労連、自治労連、社保協の共同の推進

地域医療にかかわる各地の取り組み状況は以下の通りです。

- ・北海道 社保協、医労連、民医連等と地域医療と公立病院を守る北海道連絡会で運動
- ・宮城 11月21日に、社保協、県労連、医労連、民医連で懇談。12月21日に宮城地域医療交流集会を計画
- ・秋田 「地域事情を考慮しない一律基準に基づく再編・統合の中止を求め国への意見書提出」の陳情を全市町村議会に提出。議会を直接訪ね、要請や懇談をした結果、12月の市町村議会で24議会（96％）で意見書が可決される。
- ・新潟 11月23日に新潟の地域医療交流集会を開催。各地域の切実な実情を議員中心に報告。2月15日には燕市、23日には魚沼圏域で学習会が開催予定。
- ・石川 病院名公表後、いち早く県への要請書を送り懇談申し入れ。県労連、医労連と共同で、1月19日に地域医療集会開催。
- ・長野 地域と公立・公的病院を守る長野県連絡会を、医療関係団体、難病団体、労働組合、県社保協で結成。連絡会は10カ所の病院と懇談予定。
- ・東京 都立病院を守る会が積極的に活動を展開。
厚労省交渉を「守る会」、自治労連、社保協とともに実施。
都立病院の独立行政法人化を小池都知事が表明。

- ・千葉 地域医療を守る連絡会で活動、社保協、自治労連中心。1月29日、県社保協、地域医療と公立病院を守る千葉県民連絡会と共同で「医師・看護師を増やし、地域医療と介護の提供体制の充実を求める要望書」を提出、県の担当各課と懇談。
- ・埼玉 九条改憲反対や安全保障関連法廃止を訴える市民集会、「11・26 オール埼玉総行動」1万7000人が結集。2月2日、蓮田市で地域医療学習会を開催し地域住民も参加。
- ・愛知 地域医療を守る会を社保協が事務局で活動。県要請を実施
- ・三重 自治労連、県労連中心に医療を守る会で運動
- ・岐阜 東濃地域で地域社保協を結成し、地域医療を守る会を立ち上げ。「多治見の地域医療の拡充を求める会」(仮称)が、2月22日に「地域医療の拡充を目指す学習会」を計画。
- ・京都 公表された病院、自治体との懇談を実施。病院ごとの署名や地域医療集会を開催
- ・大阪 藤井寺、富田林社保協、南河内社保協が自治体、医師会等への要請
- ・兵庫 社保協が事務局となり、兵庫の地域医療を守る会で運動推進
- ・鳥取 社保協、医労連が中心となり、1月13日に「地域医療と公立・公的病院を守る連絡会『準備会』」が学習交流集会を開催。
- ・徳島 国立病院統合反対で、地域医療を守る運動を医労連と共同で推進
- ・福岡 医労連と県交渉に取り組み、地域医療集会を開催
- ・新婦人 新婦人中央本部が関東近県の代表といっしょに厚労省交渉実施。共同行動に連携し署名推進。
- ・神経難病団体ネットワーク 中央社保協山口事務局長が、公立、公的病院統廃合問題でレクチャーと懇談を行う。

(2) 後期高齢2割負担化反対

日本高齢期運動連絡会(事務局)、年金者組合、保団連、社保協で共同の署名推進の打ち合わせを行い取り組んできました。

「全世代型社会保障検討会議」の中間報告を受け、再度署名内容を検討し、後期高齢2割負担化反対署名が提起されました。

署名の推進と合わせ、学習院内集会、厚労省前座り込み行動等に結集し、1月31日には、「2・1怒りの高齢者集会・署名提出行動」に取り組み、170人を超える参加で15158筆の署名を提出しました。

(3) 国保

①国保、滞納差押学習会

西日本集会(2019年10月22日 大商連会館)、東日本集会(2019年12月22日 日本医療労働会館)の2ブロックで開催。目標を上回る参加で、国保、滞納・差押えの現状等稼働について学びました。(資料参照)

②滞納、差押相談活動

- ・「滞納・差押えホットライン」など、相談活動について、電話相談含めて、時期、内容について、協力要請含めた滞納処分対策全国会議等との意見交換を行いました。
- ・大阪高裁勝訴判決「給与口座差押え～差押禁止の趣旨に反するものとして違法」について、大阪社保協の対策委員会のパンフレットや、社会保障誌の記事など、学習の活用を呼びかけました。
- ・滞納処分対策会議が、「滞納処分対策Q&A」パンフレットを発行し、現場の相談での活用を呼びかけ、192冊を販売しました。

(4) 介護

①2019年「介護・認知症なんでも無料電話相談」

結果について…別紙参照

実施県 24県、相談件数 252県

中央社保協、全労連など介護集会実行委員会とともに記者会見を行い、各社へのお知らせを強化しました。

NHK…当日の取材、12時Webニュースでの配信、15時全国ニュースで放送

北海道…NHKとUHB(北海道文化放送)が昼のニュースで報道。日テレ系のラジオで昼と15時に報道。

長野…ラジオCMを流した(有料)

静岡…静岡新聞社が記事を書いて本社に送付。

NHKのニュースを見ての相談が主だったようです。

愛知…メーテレ、東海テレビが取材に来て報道があり、NHKラジオで紹介。中日新聞で告知が載った模様。

滋賀…滋賀では、市の広報誌への掲載が3市で、事前の記者会見を行う。びわこ放送が後援。当日13時にNHKが取材に来ました。

関西…赤旗関西版での告知

宮崎…宣伝としては、11月1日発行の医療生協の機関紙に小さな案内記事をのせたこと、宮崎日日新聞、朝日新聞に告知のお願い、朝日新聞は11月7日に小さな案内記事を掲載確認、赤旗日刊紙に11月10日に450枚の折り込みチラシ、地元テレビ局のMRT, UMK, NHKに告知のお願い、UMKは、テロップで流すと連絡あり。当日、10時に地元テレビ局のMRT, UMK, NHKが取材。昼か夕方に放送の予定。

NHKは昼と夕方に放送があった模様。

沖縄…ニュース報道はNHK, 琉球朝日 新聞記事は琉球新報でした

結果発表について

11月12日に中央社保協は概要を夕刻厚労省記者クラブに投げ込みした。文書化(A4・1枚)し、夕刻までには、厚労省記者クラブに投げ込み

②介護「提言」(仮)づくりおよび、意見交換会を受けて

10月16日に意見交換会を開催するなど、共同の広がり奮闘しました。

12月25日に共同アピールを発表しました。

③第17回介護全国学習交流集会を「介護保険20年」を迎えようとしている今、あらためて「介護の現状と課題、改善方向」を探ることを目的に、全労連・民医連等とともに実行委員会で、11月10日(日)、全労連会館で開催しました。

(5) 生活保護

①愛知「生活保護基準引下げ処分取消訴訟」11月16日 大決起集会

安倍内閣は、2013年8月から2015年度までの3年で生活扶助費を670億円削減。これに対して、全国29地域で訴訟が提起され、愛知では、21名が①各自治体に対する減額処分の取消訴訟と②政府の責任を追及し賠償を求める国家賠償請求訴訟をたたかっています。

生活保護基準は、社会保障の言わば「最低基準、ナショナルミニマム」と言えるもので、その引き下げはさまざまな分野に悪影響を及ぼします。

愛知訴訟は、全国のトップを切って、来年春に判決が予定されています。

判決の勝利へ、11月16日に大決起集会が開催され、中央社保協、東海ブロック等から結集しました。

社会保障誌2020新春号で特集を企画しました。

②全生連に結集し、「生活保護基準引下げやめろ」の署名を呼び掛け、宣伝行動に結集しました。

(6) 宣伝行動の推進

毎月13-15日、23-25日の宣伝行動ゾーンでの宣伝を引き続き呼びかけました。

① 社会保障拡充「4」の日宣伝行動

東京社保協と共同し、定例の行動として毎月14日に、巣鴨駅、巣鴨地蔵通り商店街で実施。土、日は2時間のロングラン宣伝に取り組んでいます。

また、消費税、憲法、介護、地域医療等の課題で共同の宣伝行動としても位置づけ、強化しています。

② 25日宣伝行動

25条共同行動実行委員会と共同し、25日の宣伝行動を定例行動として提起し、実施しています。主に、御茶ノ水駅前を会場に取り組んでいますが、1月25日には、品川生健会の参加も得て、品川・大井町駅で実施しました。

③ 消費税廃止各界連宣伝行動

消費税廃止各界連の宣伝行動に共同し、消費税減税を求める定例の宣伝行

動（24日を基本 新宿）に結集しました。

（7）第200回臨時国会行動について

①定例国会行動について

国民大運動、安保破棄中央実行委、中央社保協の三者による定例国会行動に取り組みました。

国会の動向に応じ、緊急の国会行動（学習院内集会）を提起しました。

②社会保障拡充運動学習交遊集会

25条共同行動実行委員会と共同し、12月4日に、衆議院第一議員会館で社会保障拡充運動学習交流集会を開催。芝田英昭立教大学教授の学習講演と社会保障分野のたたかいを主に交流しました。

2020春に向けて、社会保障拡充の共同行動の提起を確認しました。

3. 当面する運動方針～「共同行動」の推進を

（1）署名推進について

- ① 25条署名ならびに、制度改善署名（介護、年金、後期高齢2割化反対、保育、424公立・公的病院「再検証」撤回）を推進し、通常国会中に集約し提出します。署名提出は、国会行動日程に合わせて計画します。

※予定されている署名提出行動

2月6日 介護改善署名

2月26日 424公立・公的病院「再検証」撤回署名

※25条署名提出と合わせて、以下の日程を補強します。

3月26日（木）後期高齢2割負担化反対署名提出と共同

5月27日（水）25条署名をはじめとした署名提出行動

（今国会の最終提出行動として行います）

※その他の共同の取り組みなど、行動が確認され次第連絡します。

- ②憲法を守り、安部9条改憲NO！全国市民アクションが呼びかける「安部9条改憲NO！改憲発議に反対する全国緊急署名」に結集し、地域で運動を強化します。

（2）共同行動の推進について

ア. 社会保障まもり、拡充する共同行動の推進

25条共同行動実行委員会をはじめ、地域医療共同や各実行委員会等との共同を強化し、国会包囲行動・国会議員要請行動を、25条共同行動実行委員会と共同で具体化します。

1. 「守ろう！社会保障！全国アクション」行動への結集を

①2020年5月まで、「守ろう！社会保障！全国アクション」と称して、全国各地のさまざまな社会保障にかかわる共同行動（集会、学習会、宣伝行動等）を積み上げます

②行動の「1分動画」を呼び掛け、25条共同行動ブログ、社保協ホームページなどで拡散します。

行動の節目として、4・13国会包囲ヒューマンチェーン行動、国会議員要請行動に取り組みます。

（日程案）

2020年4月13日（月）11時～15時（終了予定）

11時～12時 国会議員要請行動（300人規模）

※衆議院第一議員会館、〃第二議員会館、参議院議員会館にそれぞれ集合

13時～15時 国会包囲行動（5000人規模）

※国会正門前、議員会館前、国会図書館前、首相官邸前に地域ブロックごとに集合

2. 国会行動の強化

定例の隔週水曜日の国会行動に加えて、国会前集会、署名提出行動、委員会傍聴行動、国会前座り込み行動等、国会の審議状況をにらみながら、実施を適宜検討します。

3. 地域医療を守る運動の推進

①都道府県、当該市町村およびリストアップされた病院としての考え方、公立病院については市町村としての考え方など懇談を通じて明らかにします。

②取り組み状況の中央社保協に報告、結集を。ホームページを最大限活用し、全国の状況を集中させます。

③2010年前後から、公立・公的病院の再編が各地域で行われていることを踏まえ、地域医療への影響について、住民の声、地域の状況等の情報集約に引き続き取り組み、住民が求める地域医療、地域の在り方の要求を把握します。

④各地の共同推進のため、病院名が公表された地域の社保協、友好組織の把握、集約に引き続き取り組みます。

⑤各県、地域において共同推進を図る

ア、共同行動団体である県労連、医労連、全医労、自治労連、国公労連をはじめ、民医連、保険医協会等、懇談可能な労組、団体との話し合いを計画し、それぞれの情報を共有します。

イ、県・地域での地域医療交流集会など、学習・交流の場を検討、実現します。

ウ、住民との懇談（自治会、老人クラブ等）、住民アンケート等、住民要求の

掘り起こしに務めます。

住民とともに「地域医療を守る会」等の結成に向けて奮闘します。

エ、自治体、当該病院等への要請、懇談に取り組みます。

オ、「共同行動」の声明、署名、要請書等を積極的に活用し、地域医療を守る共同行動への結集を強め、共同を広げることに奮闘します。

◆地域医療を守る共同行動・経過

10月28日、全労連、医労連、全医労、国公労連、自治労連、社保協と打ち合わせを行い当面の行動について意見交換。

11月6日、再度打ち合わせ、「共同行動」として推進を合意。

11月19日、医労連・自治労連・全大協の統一行動で意思統一

11月21日、全労連春闘討論集会で行動提起、意思統一

12月 4日、記者会見

12月12日 3回目の打ち合わせ

1月 14日 巢鴨駅前宣伝行動

1月 15日 厚労省交渉

1月 31日 全国市長会要請

2月 3日 4回目の打ち合わせ

全国知事会要請

2月 4日 全国自治体病院協議会要請

2月 12日 全国町村会要請

2月 19日 厚生労働委員要請（予定）

2月 26日 署名提出院内集会

カ、社保協が地域の共同行動の結節点の役割を果たし積極的に奮闘します。

キ、災害対策として、地域医療の充実は欠かせないものであり、公立・公的病院の役割は大きい。地域づくりの観点もあわせ、地域医療、介護保障等の充実を図ります。

4、年金、後期高齢2割負担化反対、介護等の各分野の運動について、署名推進、国会行動、署名提出行動等、全労連、民医連、高齢期運動連絡会、年金者組合等との共同を強め、さらに、さまざまな実行委員会等との共同推進を図ります。

イ、当面の学習・宣伝行動等の取り組み

①13-15日、23-25日の行動ゾーンを基本に、共同の宣伝行動の呼びかけを強めます。

②14日、25日の統一宣伝行動を強化します。

③消費税廃止各界連等との共同宣伝行動を推進します。各地域でも同様に共同を強めます。

④ 学習・宣伝資材の作成について検討します。

(3) 制度改善を求めるたたかいについて

①国保

(1) 高い保険料負担を下げるために

- ・他の公的医療保険制度に比べ高い負担を検証し、較差解消にむけた国からの公費をさらに増やす
- ・国保事業費納付金の算定方法において、保険料が上がらないようにする
- ・一般会計からの繰入金削減が保険料（税）率のさらなる引き上げに結びつかないようにする

(2) 誰もが、安心して医療機関にかかることができるために

- ・保険給付の受給権を保障する資格証・短期被保険者証・限度額認定証の発行
- ・地域医療構想に対する本格的な議論を。災害時も含め医療提供体制は本当に充実しているのか
- ・オンライン資格確認とマイナンバーカード利用促進における個人情報管理と医療機関受診

(3) 厳しい、保険料の取立てをなくすために

- ・生活困窮により滞納している者に接することができる自治体職員体制の充実をはかる
- ・滞納処分の執行停止処分の活用をはかる。
- ・生活困窮者に対する対応を確実に行う。減免基準の見直しを行う
- ・差押さ禁止財産の差押禁止の徹底と差押禁止範囲の見直し

※当面する取り組み

ア、2019年度の国保料（税）についての情報収集 モデル賃金一覧の作成

イ、2020年の国保、滞納差押学習交流集会の検討

※「国保料（税）、滞納実態の調査」実施。

ウ、子ども均等割の減免の拡大を目指します。

エ、学習、相談活動の推進

- ・相談活動について、協力要請含め、加盟団体（全商連、全生連等）をはじめ、税理士滞納相談センターや滞納処分対策会議等の専門家集団との意見交換を行う
- ・大阪高裁勝訴判決の全自治体への徹底を図る
- ・滞納処分対策会議のQ&Aパンフの活用を図る
- ・国保パンフ（第二弾）の発行を検討

オ、国会議員との懇談をはじめ、院内集会等の開催を検討する

② 介護

ア、介護「提言」(仮)づくり 今後のたたかい方について

(1)10月16日意見交換会の開催を受けて共同の広がり

認知症の人と家族の会は「介護署名」として1万筆を目標に取り組むことを決定し、地域連帯ワーカーズは理事会にて「『介護保険制度政策提言』(案)」から学ぶ」の企画を行い21老福連からも共同で行動していくことには賛成との意見を頂きました。

イ、今後のたたかいの進め方

(1)緊急「共同アピール」を「意見交換会」参加団体などと共同発表し、さらに賛同団体・個人を広げつつ、立憲野党を中心に働きかけて運動を推進します。

また、共同での院内集会開催(1月～2月)などを展望します。

(2)本体の「介護の提言」(仮称)について

当面のたたかいを進め、国会情勢などを見極めつつ議論を進め、5月～6月位にまとめていく方向で検討を続けます。

(3)「共同」をさらに重視して、進化させていくために相談、懇談の場を増やし進めます。

共同アピールを元に厚労省(介護保険部会?)などへの要請や懇談の設定
参議院選挙を受けて立憲野党集団との介護問題での懇談の設定を検討します。

地域に向けて、各自治体での介護に係る「自治体決議」のひな形を提起、
共同アピールを元に作成し、各県社保協でも可能なところは意見交換会参加
団体との共同の検討を呼びかけます。

③生活保護

ア、生活保護基準引き下げ反対の運動に、全生連、いのちの砦裁判全国アクション等への共同を強める。

イ、名古屋生活保護裁判に、中央社保協として本裁判の他の裁判への影響の
重大性から、当面の裁判傍聴動員を要請、強化する

2月23日 生活保護基準引き下げ違憲訴訟名古屋地裁勝利大決起集会」

④年金

全労連、年金者組合、社保協の共同を強めます。

働かざるを得ない高齢者を政府が作り出しているもとで、安倍政権はさらなる「働き方改革」を、雇用保険法等「改正」一括法案、労働基準法「改正」法案(①70歳までの就業の確保、②フリーランスなどの雇用には依らない働きかたの拡大、③副業・兼業の普及に向けた労災・雇用保険の見直し、

④高年齢雇用継続給付金の半減・廃止)の強行をねらっています。

年金制度改革の一番の課題は、マクロ経済スライドを廃止して、最低保障年金制度をつくり、若者も高齢者も安心できる年金制度をつくることです。

そのために、

ア、「若い人も高齢者も安心できる年金制度を署名」を推進し、署名提出行動等への行動に結集します。

イ、学習、宣伝の推進

社会保障誌で「年金問題」の短期連載(3回)を計画する同時に、必要な学習・宣伝資材を全労連等との共同で活用します。

ウ、年金裁判闘争の支援強化を図ります。

エ、年金一揆の春の開催等、共同行動を計画し、結集します。

⑤ 後期高齢者医療のたたかい

ア、後期高齢定額負担2割化反対

日本高齢期運動連絡会(事務局)、年金者組合、保団連、社保協で共同の署名推進の取り組みを強めます。

※署名推進 80万筆目標

5月末集約とし、1月31日、3月26日、5月27日に署名提出

※1・31「老人医療有料化から37年」怒りの院内集会に続いて、署名提出行動と合わせて、院内集会、学習交流集会、議員要請等に取り組みます

※地元国会議員への要請を強化します

※自治体への意見書運動に取り組みます

※学習パンフ(高齢期運動連絡会)、社会保障誌党を活用した学習を推進します。

イ、後期高齢者保険料引き下げ

後期高齢者医療保険料が大幅に引き上げ(東京・一人当たり4千円近く引き上げ)られようとしており、基金を活用して値上げを回避する申し入れなど、各自治体への取り組みを強めます。

⑥ 保育

よりよい保育を!実行委員会との共同を強めます。昨秋の臨時国会では、質の高い保育の保障や認可保育所等の整備・拡充などを求める保育署名が参議院厚生労働委員会で一部採択されました。保育署名の請願採択は9年ぶりで、今回は自民、立憲、国民、共産、社民、沖縄、無所属の衆参76人が紹介議員になるなど、広がりました。

ただし、保育・学童保育職員の賃金引き上げ部分は項目から修正削除され

た上での採択となりました。2月27日の署名提出国会大行動にむけ、さらに署名を積み上げて世論を広げ、要請を重ねていく必要があります。

安倍政権の待機児対策の切り札として2016年4月に導入された企業主導型保育事業は、助成金の詐取や閉鎖などが相次ぎ、大きな問題となっています。都道府県に届け出れば設置でき、認可並みの助成金が得られ、保育士などの配置基準も低く、区市町村に指導・審査権限がないなどのずさんな制度は、案が浮上してわずか数カ月でスタートしたものです。予算規模は開始年度の797億円から2019年度には2016億円となり、「首相の一声拙速準備」（2019年8月14日・東京新聞）と報じられたように、求められている保育の実情や現場感覚からかけ離れたものです。質を確保した認可保育所による待機児解消、保育士などの増員・賃上げなど、公的責任と質を確保した保育施策を求めています。

（４）地域の共同行動の推進とともに、地域社保協の全自治体の過半数での結成を目標に奮闘します。

（５）第４８回中央社保学校開催について 資料参照

①日程：2020年8月29日(土)午前～30日(日)午後

②会場：ウイルあいち

③現地での体制

現地実行委員会、現地事務局(東海ブロック会議が兼任)を結成する

（６）当面の日程等

①中央社保協ホームページについて

各県社保協の自治体キャラバンの情報を掲載準備する

資料はPDFを基本に、各県社保協HPに掲載しているところはリンクする方法も可能にする。

2019年版は、2020年2～3月で掲載する方向で準備する

各県社保協のニュースの掲載について

2020年1月からの発行分について、全体を一覧表で閲覧できるように工夫を開始する

「会員のページ」を開設準備できたので、運用方法など事務局で整理、提案していく。

②当面の主な日程等

2月6日(木) 介護署名提出行動 厚労省要請

2月17日(月) 子ども医療費無料制度を国に求める全国ネットワーク国会内集会

- 2月26日(水) 地域医療を守る共同行動院内集会
- 3月26日(木) 後期高齢2割負担反対署名提出行動
- 4月13日(月) 守ろう!社会保障!全国アクション「ヒューマンチェーン・国会包囲行動・国会議員」
- 5月13日(水) 全国災対連国会行動
- 5月27日(水) 第201通常国会最終署名提出行動

※隔週第2、第4水曜日に定例国会行動

※2020年度中央社保協全国総会は、2020年7月の土、日の日程を第一案に、大阪市での開催を検討しています。

「介護をよくする東京の会」第10期11回事務局会議

日時：2020年2月12日（水）10:00～11:30

場所：東京自治労連会議室

出席：久保（地評）、杉山（自治労連）、久保（医労連）、芝宮（年金者組合）、及川（民医連）、相川（社保協）、森永（全国ヘルパー連絡会）、細見（医労連）、窪田（社保協）
下線は欠席

<報告事項>

1、第10回事務局会議報告

- ・確認した

2、情勢報告等

- ・昨年事業所倒産111件は過去最高に並ぶ。廃業や事業所統合は入っていない
- ・2/6国会行動。認知症の人と家族の会や21老福連が初めて共催。立憲野党4党が挨拶に駆けつけ、議員要請行動でも部屋に入れてくれたの対応。これまでと雰囲気が違う

3、各団体からの報告

- ・世田谷：介護職確保予算（募集支援予算が2から4千万円へ。ヘルパー電動自転車助成。職員家賃補助40人分）。社保協では処遇改善で1万円/月の現金給付を求めている。事業者や賛成派議員と懇談予定。認知症条例を年度内につくる予定。市民参加がはかられた。国保では、3子目減免の動きあったが、国保財源内で行うため他が上がるとして反対の動きがありうやむやになった。都立松沢病院の副部長と懇談。
- ・民医連：介護保険署名を引き続き。全日本ではこの20年間で介護にまつわる困難事例を全国で集約している。あずみの里裁判。初公判で結審。死因について検察証人も含めて窒息死でないとしているのに証拠採用されなかった。運動を広げる必要がある。
- ・医労連：2/2制度学習会開催。2/10介護夜勤実態調査の記者会見実施。23区内自治体に向けて統一要請の内容も含めて検討中。
- ・相川：8期に向けて運協委員公募している自治体については応募組織している。羽村をはじめ西多摩地域は総合事業の単価をほとんど下げていない。規模の大きい事業者は撤退。立川市のくらしフェスタで「役に立つ情報」として医療・介護問題について1時間程度講師をする。国保は多くの自治体で値上げ。立川、昭島、日野合同で統一システムをつくる。子どもの保険料軽減はあきる野方式（一般会計繰入）で統一させたい。
- ・自治労連：都立病院パブコメ1400件

<協議事項>

1、介護保険制度改善などの当面の取り組みの重点について

1) 各自治体との懇談・要請、国への意見書、などの取り組みなど

①第7期事業計画の調査・検証

②総合事業の状況把握 「卒業」の実態など

- ・11/11介護・認知症なんでも電話相談のまとめ
- ・隔月刊「社会保障」春号に記事掲載予定 別紙森永さん論文

・総合事業実態の自治体調査

回答は別紙29自治体+3 残り12には団へメール送付と再度呼びかけしている。

…さらにもう一度声掛けをする。

2) 今後の取り組みについて

- ・総会ビラ、プログラム、10期まとめ、11期方針案別紙 …まとめ、方針の修正は2/24までに窪田へ
- ・総会日程 2020年2月29日(土)午後1時半～16時半 16時から総会 ラパスホール
講演 芝田英昭立教大教授 テーマ(仮)「全世代型社会保障と自治体戦略2040」講演90分
その他のプログラム
 - …介護110番(窪田5分)、総合事業のまとめ(相川10分)、事業者(すこやか7分)、世田谷(森永7分)、大田(入野7分)、医労連(会場発言で夜勤アンケート7分)
 - ・総会前に5分の休憩を入れる。
 - ・今後の学習テーマでアンケートを取る。議員学習会を意識して。
 - ・会計「いきいき福祉会」入金については内容を民医連で確認
- ・当日役割分担
 - …会場設営集合は12時半。受付：杉山、司会：久保(遼)、総会進行：窪田、会計報告：久保
- ・幹事団体や役員の構成は従来通り？
 - …従来通り5団体
- ・参加申し込み 5名
 - …引き続き呼びかける

3) 介護学習会の積極的な開催を(再掲)

- ・中央社保協で「介護提言(仮)」作成が予定されている。これを基に論議してゆく
- ・地元の事業所や団体などと共同開催
- ・小規模学習など

4) その他(再掲)

- ・東京自治研が国保と病院問題で学習会を予定している…50名参加。今後国保問題での学習会を検討
- ・議員向けの研修を5月頃に…学習と同時に、行政の担当者や経験豊かな議員を講師に依頼。
- …議員向け学習会は内容について吟味、準備したほうがよい。介護保険20年総括の学習会など。5月に間に合わなければ秋に。
次回までに現職議員に何を学びたいか聞いてくる。

2、今後の活動計画と到達点

(1) 当面及びの取り組みについて

- ・2月28日(金)13時半～ 東京高齢期運動連絡会 第28回総会 豊島区東部区民事務所
- ・2月29日(土)13時半～ 当会総会・学習交流会 ラパスホール
- ・3月29日(日)10時～ 東京社保協総会 けんせつプラザ

次回会議予定：3月11日(水) 10時～ 場所：労働会館4階・自治労連会議室

*定例会議は第2水曜日

みなさんの傍聴を待っています

この裁判で問題のポイントは、①毎年物価の動きも考慮し基準の改定を行ってきたにもかかわらず、重ねて物価下落のみを理由とする「デフレ調整」をすることが許されるのか、②2007年から2008年に急激な物価上昇が生じているのに、無視して2008年以降の物価の下落部分のみを切り取って考慮することが許されるのか、という2点です。この点についてのこれまでの国側の主張は、誰の目から見てもおかしい内容であり、先の裁判期日では裁判長から、「答弁書を出しなすつもりで準備をするように」と厳しい追及を受けました。それほど、国側は追い込まれている状況にあるのです。



10:30~11:00 地裁前宣伝行動
11:00 入廷行進
11:30~12:30 第7回口頭弁論
13:30 開場
14:00~15:00 報告集会
※報告集会会場 衆議院第1議員会館大会議室



新生存権裁判東京

ひとりにはみんなの
みんなはひとりのために

主催：生存権裁判を支える東京連絡会

連絡先：〒170-0005 豊島区南大塚3-51-2大塚斉藤ビル1階（都生連）

Tel.03-5960-0266 Fax03-5960-0268

第65回2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会運営委員会報告

東京労働会館6F 東京地評応接室

出席＝曾澤立示（革新都政の会）、市川隆夫（臨海都民連）、大住広太（自由法曹団）、鎌田建（東京地評）、椎橋みさ子（東京自治労連）、末延渥史（個人）、宮内康明、萩原純一（スポーツ連盟）

1 この間のオリパラ都民の会活動とオリパラの動き

1/31 オリパラ特別委員会

2/14 都議会へ陳情（会派まわり）

3/1 障害者の生活と権利を守る都民集会

- 新型コロナウイルスの観戦の影響で、東京マラソンが一般参加選手の出場を中止を決めた。五輪・パラリンピックに影響が出る可能性がある。
- 関連して、スキー場に人がいない。
- 聖火ランナーのテストランが行われているが、スポンサーのPRが目立ちすぎる。
- ボランティア保険には入っており、まったくでないという心配はなくなった。

2 東京都議会への陳情

*修正加筆のご意見を頂いて、完成しました。

*霞が丘アパートの居住者を開会式に招待する要望は、今回は見送りました。

*こんな時だけにご連絡して申し訳なく思います。内容的には結構だと思いますが、どこかに「酷暑での危険性、水泳競技での水質の問題点など従前から当会が指摘していたことについて、検討を怠り」などの批判を入れても酔うように思います。当会が先験的にこれらを指摘したにも関わらず、まったく対応しなかった「つけ」が回ってきたことに怒りを覚えます。（横山聡共同代表）

*提出は2月14日付け、提出者は、自書が必要だったので、「事務局長萩原純一」とした。

*5月の文教委員会に図られる予定。（図らないこともありうる）

*6会派（1回は留守）に陳情書を渡し、陳情についての理解を求めた。共産党の里吉、畔上議員から「こうした陳情や請願がでることで議論を深めることが出来る」と、陳情への理解を示した。

- 霞が丘住宅の居住者の声を直接聞く機会ができると要望が具体的になる。居住者の声が聴けるか「残す会」に確認する。
- 知事あてにも提出して、回答をもらうように要請する必要がある。

3 施設見学ツアーの実施

*国立競技場、有明アリーナ、体操競技施設、アクアティックセンター、アーチェリー競技場、海の森水上競技場、カヌースラローム競技場、大井ホッケー場、JOCビル、日本スポーツ振興センター、などを見たい。

*臨海都民連と被らないようにして、これらのオリンピック施設を見学するツアーをやってほしい。

*いつ頃に実施するか。4月25日あたりは、どうか？

*施設の内乱ができるように、事前に申し入れる。

- オリパラ都民の会として、5月9日（土）にツアーを開催することで、バスの見積もりを取ると同時に、メインスタジアムほか五輪の主要な競技施設を中心に、見学コースを決める。また、JSCに内覧の要請をする。
- 4月12日（日）には、臨海都民連とオリパラ都民の会の共催で、臨海部の見学ツアーを開催
- 会費2500円で、37～8名で、採算がとれる見込み。
- 第5福竜丸の大会期間中の見学を実施する旨、陳情をしている。実際には、公園全体の管理を中止するというので、展示館だけを管理するというのも難しそう。

4 シンポジウムの開催

*求められるオリンピック・パラリンピックは？

*酷暑のオリンピック、原発事故の処理中に迎えるオリンピック。

*アジア大会、札幌オリンピック・パラリンピックに生かす教訓など

- シンポジウムは、**5月28日（木）**の開催を第一案とする。
- この時期にオリパラ都民の会が、どのようなテーマで発信すべきか議論する必要がある。
- ベルリン五輪のマラソン金メダルの孫基禎選手の足跡を著書に書いた。明治大学の先生も講演者の候補に入れてはどうか。平和と友好のオリンピックにかかわる。
- レガシーを考えるようなテーマも良い。
- 今問題になっている、各方面からの意見を主役するようなシンポジウム

5 その他

*都民の会の運営費のお支払いをお願いします。2020年度分

*

- 2団体から、入金がありました。

次回オリパラ都民の会運営委員会

2020年3月23日（月）13時30分より 東京労働会館 6F 東京地評応接室

2020年2月13日

東京都知事 小池百合子 殿
東京都議会議員 尾崎大介 殿

2020東京オリンピック・パラリンピックの開催にかかわる陳情

2020 オリンピック・パラリンピックを考える都民の会
共同代表 荻原 淳 横山 聡 和食昭夫

大会開催まで半年となりました。この時点でも、オリンピック・パラリンピックの開催について、なお、改善すべき事案が山積しています。私たち、「オリパラ都民の会」は、東京オリンピック・パラリンピックが、平和と友好の祭典として、世界から支持される大会になる様に心から願っています。そうした観点から、以下の通り、現状での問題点を指摘し、改善を図るように強く求めるものです。都議会の中でも、今一度、十分な検討をすべき事案と考え、陳情書を提出します。

[陳情項目]

- 1 今回のオリンピック・パラリンピックが、オリンピック憲章に基づいて、世界の平和と友好の祭典、人権を尊重し、いかなる差別ももちこまない祭典という大義を前面に打ち出し、そこに向かって人々が力を合わせる大会であることを明確にすること。
- 2 酷暑のなかでの競技となることは避けられません。日本体育協会の暑さ指数を基準に競技の中断、中止、延期などアスリートと観客、大会関係者の健康と安全を最優先にガイドラインを作成するなど酷暑対策を徹底すること。
- 3 オリンピック・パラリンピック教育の一環としての小中学生の大会観戦については強制（出席数としてカウントしたり、課題を課したりすること等による間接的な強制も含む）をすることなく、十二分に安全に配慮し、引率教員や父母の付き添い人数を大幅に増やすようにすること。
- 4 選手村整備に伴う、都有地の売却について、周辺地価相場で総額1600億円以上する土地を1500億円以上値引きして売却したことは、到底許されません。不当に値引きした都民の財産を取り返して下さい。そして、大会後に、選手村の改装費用等を東京都が負担することは止めてください。
- 5 大会で整備された各競技施設は、大会後は都民の財産として、都民スポーツに供することを基本に、誰もが安価で利用できるようにすること。
- 6 各地方公共団体は、大会後の市民スポーツの実施率を上げるために、スポーツ推進計画を策定しています。各自治体が、市民の要望に応じてスポーツ施設を増やすことが出来るように、東京都は積極的な補助を実施すること。
- 7 原爆被害の歴史的遺産である第五福竜丸の大会期間中の観覧中止を撤回し、世界から訪れた人々に観覧を呼びかけること。
- 8 東京都や組織委員会は、旭日旗の競技場への持ち込みについては容認せず、民族差別・分断を助長する一切のヘイト行為を禁止するという対応をして下さい。

[陳情理由]

- 1 今回のオリンピック・パラリンピックを開催する大義はなんなのか。開催都市の東京都も、組織委員会も明確に謳っていません。東京都の経済力を示すといって、都民の血税が湯水のごとく使われていることに大変憂慮しています。東京の経済力を示すために開催するのでは、都民の意識と大変乖離したものとなります。また、オリンピック運動に大きな汚点を残すこととなります。
- 2 日本の大会期間中の気候条件は最悪で、近年では日本体育協会の暑さ指数では危険、嚴重注意が毎日のように発生しています。競技を優先するのではなく、アスリート、観客、大会関係者の健康と安全を最優先にすべきです。
- 3 酷暑の中、しかも集団的に子どもたちを移動させる。通常であれば、夏の盛りにそうした行為は実施しません。熱中症を発症する子どもがでたり、あるいは、途中でトイレに行きたくなる子どももでるでしょう。そうしたときに、十分な引率体制が確立できなければ、学校としては、観戦をすることはできません。移動中や観戦中に給水や食料の持ち込みなどを大幅に緩和し、酷暑の中で事故を防止できると断言できる対応を求めます。また、観戦については、学校全体の活動とせずに、観戦しない自由を妨げることのないように配慮すべきです。
- 4 東京都は、これまでに、選手村用地の宅地造成に500億円を費やしています。選手村として38億円でマンションを借用し、大会が終われば、解体や内装工事などに、またまた東京都が440億円を投入してマンション業者に返すことが予定されています。マンション業者の事業にこれほどまでに、東京都のお金をつぎ込むことは到底認められません。その負担が都民の生活や福祉に押しつけられることは許されません。
- 5 大会に向けて整備された競技施設は、大会後、国民、都民の様々なカテゴリーの人々が、利用できるようにすることが何よりのレガシーです。とりわけメインアリーナは、レガシーとして残し、陸上競技場として長く利用することを基本に、安価に利用できるように計画を立てることが必要です。
- 6 市民スポーツの実施率を高めるためには、身近なところにスポーツ施設を増やすことが不可欠です。東京都が、各自治体に積極的に助成することなしには、各自治体は、施設を増やすことが出来ません。施設整備に十分な予算を当てる必要があります。
- 7 大会期間中、原爆被害の歴史的遺産である第五福竜丸の展示館への交通を規制し観覧をさせないことは、平和の祭典としてのオリンピックに汚点を残す行為に他なりません。
- 8 旧日本軍によるアジア侵略の歴史的事実を鑑み、アジアの人々の心情に配慮する姿勢が大切です。都民は、アジアのどこの国の人々とも友好関係を深める機会として、オリンピック・パラリンピックが開かれることを心から願っています。

[連絡先] 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2-39-2 大住ビル 401
新日本スポーツ連盟東京都連盟内 オリパラ都民の会事務局
TEL 03-3981-1345 FAX 03-3981-8315
E-mail : njsf@tokyo.email.ne.jp